

実施形態変更

令和4年度 [1194] 教育法規の基礎講座 ～迷わない！実務に役立つ赤本の開き方～ 実施要項

新型コロナウイルス感染症対策のため、形態を**オンライン型に変更して実施**します。

- 1 目的 事務職員が知っておくべき法律の基礎を学習し、法令に基づいた事務処理能力の向上を図る。
- 2 主催 島根県教育委員会
- 3 主管 島根県教育センター
- 4 開催期日 令和4年7月8日（金）
- 5 会場 **所属長が指定する場所**

（受講者と講師、島根県教育センターをZoomでつなぎ、**オンライン**で実施）

※ 「11 その他」を必ずお読みください。

- 6 受講者 小・中・義務教育学校事務職員
- 7 内容 講義1 「法律の基礎と教育法規」
講義・演習1 「赤本の使い方」
講義・演習2 「条例・規則の読み方」
演習1 「演習問題」
- 8 講師 島根県教育庁総務課 人事法令グループ グループリーダー 佐々木一利
島根県教育センター 企画・研修スタッフ 主 任 伊藤 豪芳

9 日 程

9:30	45	50	10:00	11:20	30	12:00	13:00	14:00	10	15:50	16:00
入 室	入 室 確 認	開 講 行 事	講義1 法律の基礎と 教育法規 (80分)	講義・ 演習1 赤本の 使い方 (30分)	昼 食 ・ 休 憩	講義・演習2 条例規則の読み方 (60分)	演習1 演習問題 (100分)	企画・研修S	企画・研修S	閉 講 行 事	
			人事法令G			企画・ 研修S					企画・研修S

10 準備物

- 島根県教職員人事関係法令要覧（令和3年版）【赤本】
- 令和4年度 旅費の手引き及びQ&A

11 その他

- (1) 本研修を受講する場所を所属校の管理職に必ず相談の上、決定してください。
- (2) オンライン研修の受講の仕方についての詳細は、メールで連絡します。
- (3) 研修時間中は、職務等により離席することはできません。
- (4) 県教育委員会指導主事等が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。ただし、外部講師に限っては、禁止とする場合があります。
- (5) 遅刻・早退・欠席の場合には、担当者に早急に管理職を通じて連絡してください。また、島根県教育センターHPにある欠席（遅刻・早退）届【様式第1号】による手続きを行ってください。
- (6) 研修に際して配慮が必要な方は、事前に管理職を通じて担当者までご相談ください。
- (7) この研修についてご不明な点がございましたら、次の担当者にお問い合わせください。